委　任　状

兵庫県太子町長　様　　令和　　年　　月　　日

※この委任状は、必ず本人（頼んだ人）が記入してください。
（代理人または第三者が記入された場合は無効となります。）

私は、下記の代理人に以下の書類の交付を受ける権限及び手続きについて委任します。

本人（頼んだ人）	住所			
	マンション・アパート名 部屋番号		電話番号	
	氏名	（自署）		
	生年月日	大・昭・平・令・西暦　　年　　月　　日		

交付を受ける書類の使用目的	※住民異動届出・印鑑登録申請・税に関する証明書交付の場合は記入不要です

代理人（頼まれた人）	住所	
	マンション・アパート名 部屋番号	
	氏名	※窓口で本人確認書類をご提示下さい。
	生年月日	大・昭・平・令・西暦　　年　　月　　日

↓どの事項について委任しますか？該当する「□」にチェックし、必要項目にご記入ください。

●住民票関係書類
※住民票コード・個人番号入りの住民票等が必要な場合は、必ずその旨を明記してください。また住民票コード・個人番号入りの住民票等は、本人以外への交付不可のため、郵送いたします（転送不可）。

住民票の写し	□世帯全員 ……通	住民票・記載事項証明書に記載するもの
	□世帯の一部 ……通 誰のもの（　　）	□本籍　□続柄 □不要 （　　）
	□除票 ……通	
記載事項証明	□世帯全員 ……通	
	□世帯の一部 ……通 誰のもの（　　）	

●戸籍関係書類

本籍	太子町	筆頭者	

※必要な戸籍の証明の種類
□戸籍　□除籍・原戸籍　□身分証明書　□戸籍の附票　□受理証明書

※どのような形態で必要ですか
□謄本（全員が記載されたもの）　□抄本（一部の方が記載されたもの）
誰のもの（　　）

※何通必要ですか
＿＿＿＿通

●住民異動届
□転入　□転出　□転居　□世帯主変更　□世帯分離　□世帯合併

●印鑑登録
□新規登録申請　□再登録申請　□廃止申請

●その他の書類
□その他証明　内容【　　】
（　　）　誰のもの（　　）　＿＿通

※記入漏れがあった場合や証明書の種類によっては交付できない場合がありますのでご了承ください。
※交付を受けたい書類の請求書等に添付してください。
※委任状の原本還付は出来ません。原本還付を希望される場合は「原本還付請求の権限を委任する」旨を記載した委任状が別途必要です。